

令和6年度第1回旭川方面名寄警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年6月27日（木）午後2時00分から午後3時30分までの間

2 開催場所

名寄警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 8名（定員8名）

会 長 林 壽和

副 会 長 佐藤 弘基

委 員 萬屋 千絵、黒井 理恵、得能 あけみ

神野 みゆき、齊藤 美代子、中河内 齊

(2) 警察署員 9名

署 長 米村 和信

副 署 長 木村 英普

生活安全課長 土田 雅幸

地域課長 佐々木 暢

刑事課長 佐藤 克幸

交通課長 佐藤 裕太

警備係長

警務課長 百瀬 彰幹（庶務担当）ほか事務局1名

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 前回（3月11日開催）の要望・意見に対する警察の措置状況

(1) 劣化した不法投棄防止のぼり旗の交換

委員から、不法投棄防止のぼり旗が劣化しており、同状況では不法投棄行為の抑止効果は低いとの提言を受け、名寄市役所の環境生活課が所管しており、市から各町内会へ旗を配布していると判明したため、市の担当者に劣化したのぼり旗の回収と新たなのぼり旗の配布を依頼したことを説明した。

(2) 子供の自転車利用ルール向上

委員から、子供の自転車利用ルール向上を目的とした啓発等の実施要望を受け、本年4月に、管内の小中学校における交通安全講話及び自動車学園と連携した自転車の乗車時における交通マナー教室を開催したことを説明した。

7 業務概況説明

8 委員からの要望・意見と警察の説明

(1) 関係機関との合同災害対策訓練

委員 災害対策訓練を実施しているが、どのような想定をしているのか。

また、今後は関係機関との合同の訓練を実施してほしい。

警察 今回の訓練は早朝に発生した大規模地震を想定しています。
今後実施する際は、関係機関との合同訓練等を検討します。

(2) 熊の出没対策

委員 警察官の所持している拳銃で熊を駆除できないのか。

警察 強い殺傷能力を有するライフル銃を所有しているハンターが熊の駆除に当たります。

警察官は、警察官職務執行法を用いてハンターに熊への発射を指示することができます。

委員 ドローンの有効活用として協定を結んだと説明されたが、実際に住民の避難や熊の発見など実用的な機能になっているのか。

警察 まだ実際に活用した事例はありませんが、訓練を通して、上空からの熊の検索等、ドローンの有効性については十分に確認されました。

委員 ドローン協定は名寄市と名寄自動車学園と警察の協定となっているが、例えば、音威子府で同種事案が発生した時は、ドローンを活用することはできるのか。

警察 あくまでもドローンを提供するのは自動車学園となっており、名寄市内での運用を基本としています。

(3) 特殊詐欺未然防止対策

委員 特殊詐欺について、有名企業等になりすまして騙す手法等があると報道等で聞きました。なりすまされた企業名、具体的な手口等を一覧表にして家庭に定期的に配付することで、被害に遭う前に詐欺に気が付く人が増えてくるのではないのか。

警察 特殊詐欺被害防止につきましては、防犯メール、北海道警察運用の防犯アプリ「ほくとポリス」、北海道警察運用SNS「X (旧twitter)」「Instagram」での情報発信や関係団体の総会等で広く周知しているところです。

なりすまされた企業名等の公表には、慎重を期さなければなりません。

具体的な手口等については一覧表等にして配付することを検討していきたい。

(4) 深夜時間帯の車両や中高生の蝟集

委員 深夜時間帯に健康の森付近に車がい集しており、そこに中高生も出入りしているようです。犯罪被害に遭う前に対策を講じてほしいので、同所付近のパトロールを強化してほしい。

警察 確認して対処します。

9 次回の開催予定

令和6年9月中を予定